

教 育 民 生 委 員 協 議 会 記 録

開 会 年 月 日	平成 23 年 6 月 6 日
開 会 時 刻	午前 9 時 59 分
閉 会 時 刻	午前 10 時 15 分
出 席 委 員 名	◎西山則夫 野崎隆太 世古明 岡田善行
	藤原清史 長田朗 杉村定男 中山裕司
	宿典泰 議長
欠 席 委 員 名	○吉岡勝裕
署 名 者	—
担 当 書 記	中川浩良
協 議 案 件	1 行革実施計画の進捗状況について
	2 健康づくり指針の中間評価について（報告案件）
説 明 員	健康福祉部長 健康福祉部次長 健康課長
	情報戦略局長 情報調査室長
	ほか関係参与

協議結果ならびに経過

西山委員長開会宣言後、直ちに会議に入り、「行革実施計画の進捗状況について」及び、「健康づくり指針の中間評価について（報告案件）」を協議しましたが、その概要は次のとおりでした。

開会 午前 9 時 59 分

◎西山則夫委員長

ただいまから教育民生委員協議会を開会いたします。

本日の出席者は全員 8 名でありますので、会議は成立いたしております。

本日御協議願います案件は、行革実施計画の進捗状況について、また報告案件として、健康づくり指針の中間評価についてであります。

それでは会議に入ります。

【行革実施計画の進捗状況について】

◎西山則夫委員長

行革実施計画の進捗状況についてを御協議願います。

当局から説明を願うことにいたします。

健康福祉部長。

●山本健康福祉部長

本日は大変お忙しいところ、教育民生委員協議会をお開きいただきまして、まことにありがとうございます。厚くお礼申し上げます。

本日御協議いただきます案件は、先ほど委員長から御案内のございました、行革実施計画の進捗状況について、また、健康づくり指針の中間報告についての以上 2 件でございます。

それでは、詳細につきましては、それぞれの担当課長から御説明申し上げますので、よろしく御協議賜りますようお願い申し上げます。

◎西山則夫委員長

情報室長。

●江原情報調査室長

それでは、行財政改革大綱実施計画の平成 22 年度進捗状況について、御手元の資料 1 に基づきまして御説明申し上げます。

初めに、大変申し訳ございませんが、資料の訂正をお願いいたします。

訂正箇所につきましては、資料 6 ページでございます。「ふるさと応援寄付金の獲得」のところのですね、中段の、年次計画の平成 22 年度実施結果の欄でございます。

上から2行目、3行目に「クレジットカードによるふるさと応援寄付金」の実績でございますが、これにつきまして、実績を、全体51件、1,604万8,000円、うちクレジット6件、15万円と表記しておりますが、これを全体で52件、金額が1,605万8,000円、うちクレジット7件、16万円ということで訂正いただきますようお願い申し上げます。

お手数をおかけし、申し訳ありませんが、よろしくお願いいたします。

それでは御説明申し上げます。

昨年12月に第二次伊勢市行財政改革大綱を策定いたしました。この最大の目標であります「市民満足度の向上」を達成するため、実施計画におきましては、「財政改善」「情報戦略」「効率化」の3つの柱と、それに連なります12の基本方針に基づきまして、64項目の具体的な取り組みを行っているところでございます。

本日の資料は、実施計画の平成22年度末での進行状況及び今後の予定等をお示したものでございます。

全体の進行状況といたしましては、全64項目中、予定以上に進捗しているものが4項目、予定どおり進捗しているものが54項目、一部または全部の進捗に遅れ等があるものが6項目でございます。

本日御協議いただきますのが、23ページから34ページに掲載しております、教育民生委員会所管の23項目でございます。

この23項目中、予定以上に進捗しているものが2項目、予定どおり進捗しているものが18項目、予定に遅れ等があるものが3項目でございます。

なお、年次計画欄等にアンダーラインを記してあるものがございますが、これにつきましては表記の変更も含めまして計画の変更をいたしましたものでございます。

本日は、進捗度合が「予定以上に進んだもの」、「遅れがあるもの」を中心に、御説明申し上げます。

はじめに25ページ下段をごらんください。

「市ホームページを利用した図録等の販売促進」でございます。

本件につきましては、郷土資料館で販売してきました図録等の図書について、市のホームページでそれらを紹介いたしまして、販売の促進を図ろうとするものでございます。

結果でございますが、平成22年度に販売図録の在庫確認を行うよう計画しておりましたが、郷土資料館の閉館間際に図書の販売数が急増したことによりまして、在庫確認ができませんでした。

平成23年度に在庫確認をするよう変更したところでございます。

平成23年4月末に保管場所の集中化と在庫確認を完了いたしましたので、今後は図録販売のシステムを導入すべく取り組んでまいりたいと考えております。

次に26ページ上段をごらんいただきたいと存じます。

「清掃収集車両の売却」について御説明申し上げます。

本件につきましては、清掃収集車両の収集基地を清掃課へ集約したことに伴いまして、収集コースの見直しをすることにより不要となりました車両を、入札により売却しようとするものでございます。

平成22年度は、7台を削減するよう計画いたしておりましたが、収集コースの見直し等に遅れが生じたため5台の削減にとどまりました。

平成 23 年度は、削減できませんでした 2 台分も含めまして、削減目標を達成すべく取り組んでまいりたいと考えております。

次に 27 ページ下段でございます「再生資源回収事業奨励金の見直し」でございます。これにつきましては、年次計画欄の平成 24 年度が変更箇所でございますが、これにつきましては 24 年度実施ということで実施年度を設定したものでございます。

次に 28 ページ上段をごらんください。

「共同墓地整備事業補助金の見直し」についてでございます。

本件につきましては、共同墓地の環境改善を図るための補助金の見直しをしようとするものでございます。

平成 22 年度につきましては、補助金を見直し、要綱改正等を実施することと計画しておりましたが、自治会等関係者への周知期間を考慮いたしまして、計画変更を行い、平成 23 年度要綱改正、関係者への周知を行い、平成 24 年度実施ということで計画変更を行ったところでございます。

なお、本件につきましては、本年 1 月 20 日に開会されました教育民生委員協議会において、御報告申し上げたところでございます。

今後につきましては、要綱の見直し、関係者への周知に取り組むとともに、平成 24 年度実施に向けまして計画を進めていくことといたしております。

次に、33 ページ上段をごらんいただきたいと存じます。

「市営墓地の運営統一」についてでございます。

本件につきましては、市営墓地の運営方法を統一しようとするものでございます。

具体的には平成 23 年度に、若山墓地の手数料の徴収、大世古墓地の新規貸付を実施しようとするものでございますが、平成 22 年度につきましては、計画を前倒しいたしまして墓地管理手数料の徴収条例を改正、及び大世古墓地の新規貸付を実施いたしました。このことによりまして、平成 22 年度計画を変更いたしましたところでございます。

平成 23 年度につきましては、若山墓地の管理手数料の徴収を開始していくことといたしております。

次に、同じページの下段をごらんいただきたいと存じます。

「パッカー車の 2 人乗車収集及びコースの見直しの実施」についてでございます。

本件につきましては、ごみの集積化にあわせまして、パッカー車乗車人数を 3 人乗車から 2 人乗車へ移行しますとともに、ごみ収集コースを削減しようとするものでございます。

平成 22 年度につきましては、17 コース中 7 コースの 2 人乗車の計画をいたしておりましたが、前倒しいたしまして、10 コースについて実施いたしましたところでございます。

平成 23 年度は、更に 2 人乗車を進めていきますとともに、収集コースを 1 コース削減していくことといたしております。

以上、行財政改革大綱実施計画の平成 22 年度進捗状況について、御報告申し上げます。よろしく御協議賜りますよう、お願い申し上げます。

◎西山則夫委員長

ただいまの報告に対しまして、御発言はございませんか。

よろしいですか。御発言もないようでありますので、本件についてはこの程度で終わり

ます。

【健康づくり指針の中間評価について】

◎西山則夫委員長

次に、健康づくり指針の中間評価について、当局からの報告を願うことにいたします。
健康課長。

●岩佐健康課長

それでは、伊勢市健康づくり指針中間評価につきまして御報告申し上げます。
資料2をごらんいただきたいと存じます。

伊勢市においては、市民一人一人が健康で、誰もがこのまちに住んでよかったと思える元気なまち伊勢市の創造にむけ、平成18年7月に「健康づくり指針、伊勢市健康増進計画」を策定いたしました。

健康づくり指針は平成18年から平成27年までの10年計画でございますが、策定時からの健康づくり活動の振り返りと見直しをするために、計画の中間年にあたる平成22年度に中間評価を行いましたので、その概要を報告させていただきます。

中間評価では、これまでの取り組みの整理、「運動」「食生活」など6つの分野別の取り組みにおける指標の変化、市民の死亡原因や要介護状態の原因、健診結果などの健康状況を基にし、計画の後半にあたる今後5年間に取り組むべき方向について検討を行いました。

これまでの主な取り組みの状況ですが、平成18年に伊勢市健康文化都市宣言、平成19年に健康文化週間及び健康の日、平成20年に健康づくり推進条例を制定いたしました。

また、糖尿病や脳血管疾患などの生活習慣病の危険因子であります、肥満を予防するために、「適正体重の維持」を重点事業とし、低カロリー・バランス食レシピの配布やウォーキングの推進に取り組んでいるところでございます。

これまでの前半の5年間で、計画の推進のための仕組みや環境づくりを整えることが、できたのではないかと考えております。

次に、健康意識調査の概要でございますが、数値目標等の評価を行うとともに、市民の健康づくりに対する現状及び意識を把握することを目的にアンケート調査を実施いたしました。

調査対象は、市内在住の20歳以上の男女2,000人を無作為抽出し、郵送による配布・回収を行いました。回収数は839通、42%の回収率となっております。

調査結果の詳細につきましては、資料2の1、34ページ以降に掲載しておりますので、後程御高覧いただきたいと存じます。

次に、これまでの取り組みの整理や分野別の取り組みにおける指標の変化、健康状況等からでてきた、これまでの取り組みの中での課題でございますが、健康文化週間や健康の日を中心に、健康づくりへの啓発を行ってまいりましたが、調査結果ではその認知度は1割強にとどまっております。

また、運動のきっかけづくりとしてウォーキング大会やウォーキングマップの作成など、ウォーキングを中心に取り組んでまいりましたが、週1回以上の身体運動を行っている人

の割合は、計画策定当初と同様にほぼ4割でした。

次に食生活では、低カロリー・バランス食レシピを毎月発行し、薄味や食事のバランスの周知に努めましたが、肥満予防に役立つ適正量への啓発が弱いことから、今後、レシピの周知とともに適正量の啓発を強化していくことが必要です。

また、健康づくりを積極的に実践し、健康づくりのリーダーとなる健康づくりアドバイザーを養成し、ウォーキングを中心に活動をしていただいておりますが、今後、健康づくりアドバイザーの方々が地域で活動が展開できるような取り組み、支援が必要です。

最後に、今後の進め方についてでございますが、平成18年度から、肥満症、糖尿病、高血圧症、脂質異常症など生活習慣病対策に着目し、「適正体重の維持」に重点をおきながら取り組んでまいりました。

死亡統計では、心疾患、糖尿病等が高い傾向が続いていることから、生活習慣病の危険因子である肥満への対策として、適正体重の維持を重点事業に、今後も取り組みを継続していくことといたします。

また、取り組みにおきましては、報告書の31ページにも詳細が記載してございますが、ウォーキングを中心にした運動習慣の定着及び食事のバランスと適正量の啓発を中心に、実践につながる情報提供や啓発をしてまいります。

今年度からは市広報へバランス食レシピや市内のウォーキングコースを掲載し、広く市民の方に周知していきたいと考えております。また、健康づくりアドバイザーと協働し、ウォーキング大会を定期的開催し、地域でのウォーキングの定着を図っていきたいと考えております。

今後、生涯を健康で暮らせるような健康文化都市の実現を目指し、最終目標年度に向けてさらなる健康づくりを推進していきたいと思っております。

なお、中間評価報告書の詳細につきましては、別紙資料2-1を御高覧いただきますようよろしくお願いいたします。

以上で、健康づくり指針中間評価についての説明を終わらせていただきます。御協議賜りますようよろしくお願いいたします。

◎西山則夫委員長

この案件につきましては、報告事項でございますが、特段、御質問、御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎西山則夫委員長

この案件につきましては報告事項でございますので、この程度で終わります。

以上で御協議願います案件は終わりましたので、これをもって協議会を閉会いたします。

閉会 午前10時15分